

たかまつの下水道



下水道の役割とあゆみ

下水道は、目に見えなくても街にとって欠かせない存在です。

下水道の役割

下水道は、衛生的で快適な生活に不可欠な“汚水処理”の役割と大雨や洪水などから街を守る“浸水対策”の役割を担っています。

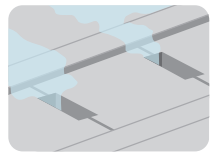
快適な生活

下水道が整備された地域は、水洗トイレが使用できるようになり、悪臭のない清潔でさわやかな暮らしが実現します。



安全な街

大雨や台風の場合には、雨水を下水道管に集めて、街からすばやく排出することができます。また、下水道管を張り巡らせることで、浸水の被害も少なくなります。



きれいな街

汚れた水が水路や水たまりに溜まると、悪臭や蚊・ハエなどが発生して不衛生になります。下水道で汚水を排除することで、街の美化とともに、伝染病も防ぎます。



美しい自然

汚れた水を下水処理場できれいな水にして海に戻すので、水質保全とともに、美しい自然を守ることができます。



高松市下水道のあゆみ

1933	昭和	8年	国の認可を受け事業に着手
1945		20年	空襲により下水道事業中断
1955		30年11月	第1期拡張計画事業認可、事業に再着手
1965		40年4月	福岡下水処理場の一部運転開始
1982		57年11月	東部下水処理場運転開始
2001	平成	13年8月 11月	流域下水道・香東川浄化センターの一部運転開始 福岡下水処理場の廃止（中部処理区を東部処理区に統合）
2005～2006		17～18年	塩江町、牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町と合併
2016		28年4月	香東川流域下水道が高松市に移管



▲建設当時の福岡下水処理場（写真提供：高松市歴史資料館）

建設当時の福岡下水処理場の概要

処理能力は人口3万8500人分の日量4万㎡。ここで処理された水は詰田川へ放流される。
※現在、福岡下水処理場は閉鎖され、ポンプ場として利用されている。

浸水対策

大雨時、街にあふれる雨水を下水道管に集め川へ放流しています。

バイパス管やポンプ場は、大雨時に浸水から街を守ります。

高松市では、安全で安心なまちづくりのため、下水道事業計画区域内で過去に浸水被害を受けたことのある地域において、雨水を速やかに排除するバイパス管やポンプ場の計画的な整備を進めています。特に、中心市街地では、都市化の進展に伴い地表面が舗装され水が浸透しづらい状態になっていることや、地盤の低い地域であること、近年の集中豪雨に対する既設管の能力不足などが原因で道路冠水等が生じていましたが、平成16年の台風23号などにより大きな浸水被害が発生したため、平成18年2月に「中心市街地浸水対策計画」を策定し、街に流入する雨水を効率的に排出していくための整備を積極的に行っています。また、周辺市街地においても都市計画道路の整備に合わせ、雨水幹線を整備するなど、浸水対策を進めています。

中心市街地浸水対策計画



ポンプ場とは

大雨等の際に、低地から川や海へと雨水を排出するためのものです。
現在、41か所の雨水ポンプ場で、大雨等の水量に応じた適正な運転管理を行っています。
ほかに汚水用のポンプもあります。



▲東部ポンプ場の横軸ポンプ

バイパス管とは



▲西部バイパス幹線

浸水被害を軽減させるために、既設の合流式下水道管をつなげることで、雨水を速やかに排水できます。

雨水浸透施設

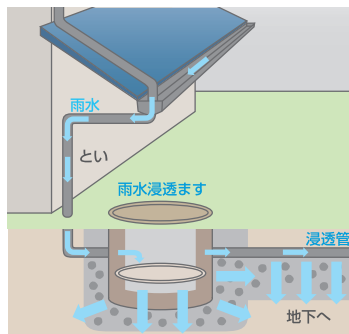
個別の敷地における対策も有効です。

雨水浸透ます

雨といで受けた雨水を地下へ浸透させるための有孔コンクリート製のますで、周囲を砕いた石で覆うことで浸透性が増します。

雨水浸透トレンチ(浸透管)

雨水浸透ますに接続して埋設されている管で、有孔・多孔の浸透機能のある集排水管のことです。雨水浸透ますと同様に、地下へと雨水を導けるように、集排水管のまわりは砕いた石で覆われています。



設置による効果

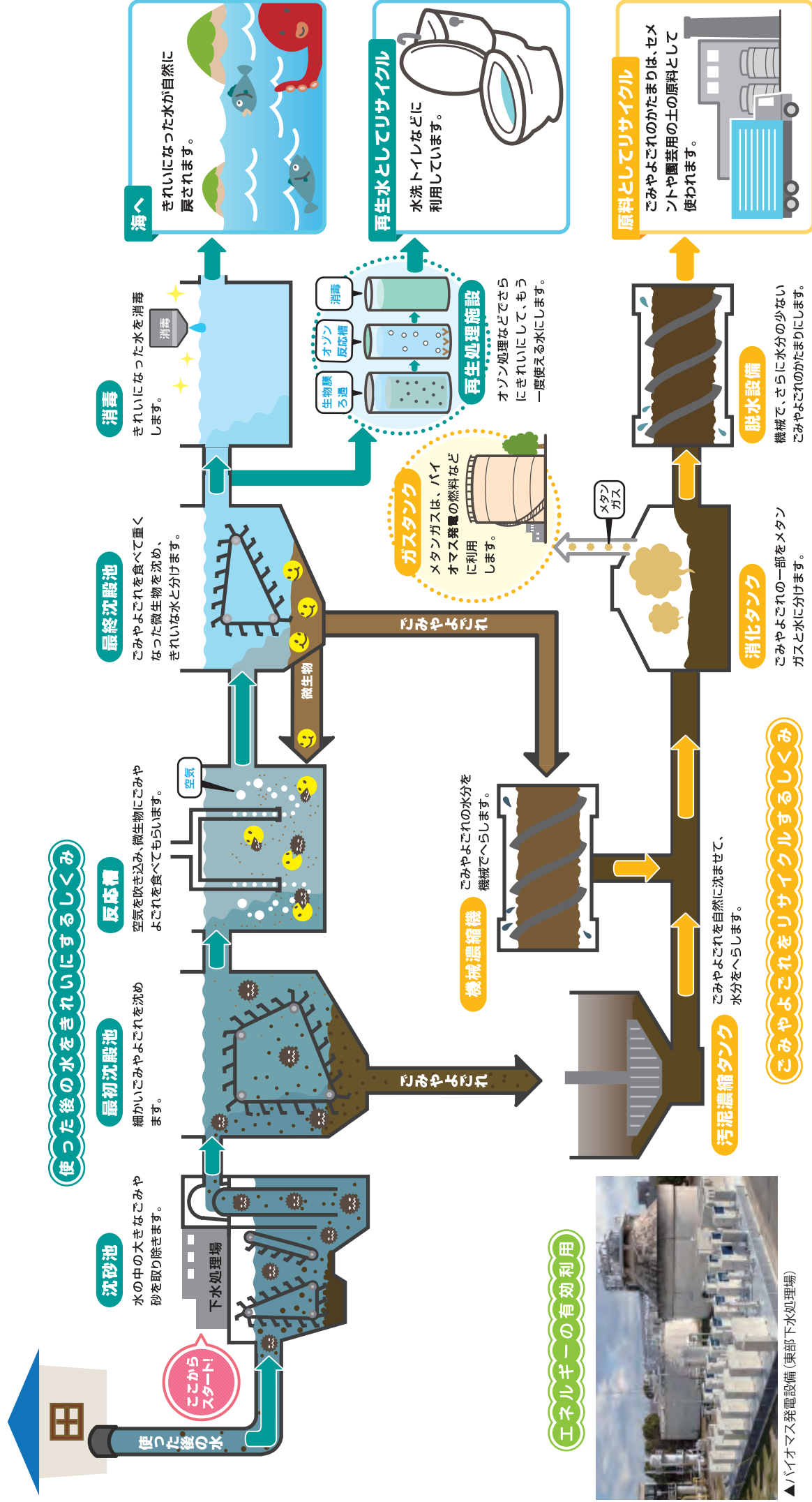
- ①地下への浸透による雨水の流出抑制
- ②地下水の涵養(かんよう)

下水処理のしくみとリサイクル

汚れた水は、きれいにして自然に還します。

家庭や工場などから出された汚水をきれいな水にして海に放流したり、リサイクルしたりしていくのが下水処理場の役割。

高松市の下水処理場では、主に“標準活性汚泥法”を採用しています。汚水の中に高濃度の微生物（活性汚泥）を入れ、その分解力で有機物を処理し、処理の過程で発生する汚泥は、水分をある程度まで絞り、セメントや園芸用の土の原料として再利用します。

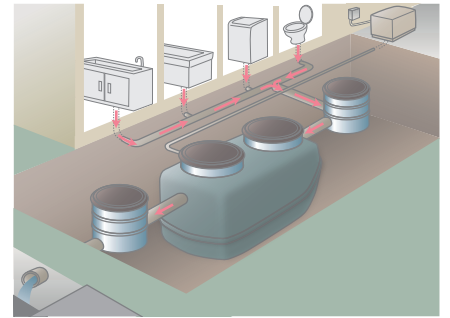


浄化槽の基礎知識

よりよい水環境を保つため、汚れた水を浄化するのは私たちの責任です。

下水道が整備されていない区域では、浄化槽が暮らしを支えています。

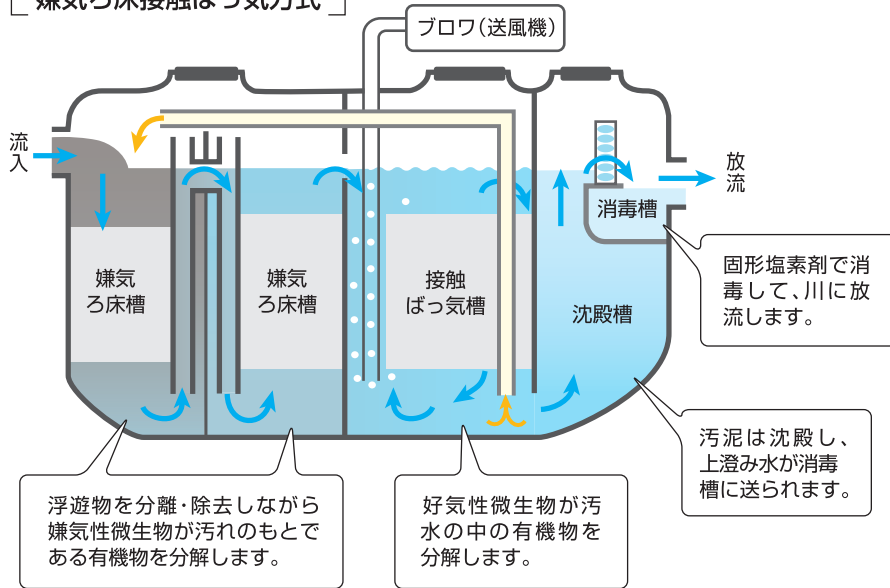
一戸建ての家に取り付けられている合併処理浄化槽などのほかに、マンションなどの集合住宅、学校や役所などの公共施設、店舗、病院にも、中・大型の浄化槽が備えられています。



▲家庭用浄化槽(イメージ)

浄化槽のしくみ

「嫌気ろ床接触ばっ気方式」



浄化槽管理者の3つの義務

- 1 保守点検**
浄化槽がきちんと機能するように、定期的な点検や修理が必要です。
- 2 法定検査**
浄化槽法で定められた年1回の水質検査を受けなければなりません。
- 3 清掃**
浄化槽法に基づいて、市の許可を得た専門業者が汚泥をくみ取ります。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ

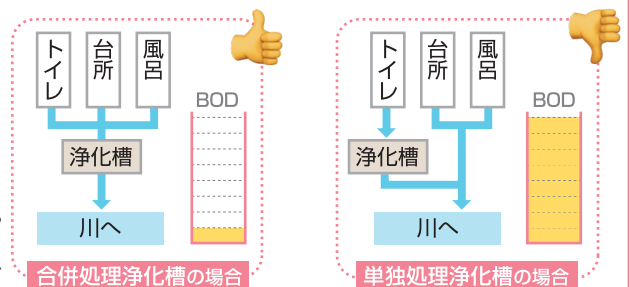
トイレの排水処理だけの単独処理浄化槽では不十分です。

浄化槽には、単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の2種類があります。単独処理浄化槽は、トイレの排水のみを処理するもので、台所や洗濯、風呂からの生活排水は、そのまま川に流されています。一方、合併処理浄化槽は、生活排水もあわせて処理するものです。

高松市では、合併処理浄化槽への転換を補助しています。

川や海の水質汚濁の大きな原因のひとつが、生活から生まれる雑排水。そのため、平成13年4月からは、水環境を守ることを目的に、単独処理浄化槽の新設は禁止され、合併処理浄化槽の新設が義務付けられています。また、単独処理浄化槽の管理者には、合併処理浄化槽への転換が求められており、市は、これを補助しています。

家庭から出される水の汚れ具合(BOD)が、合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽の $\frac{1}{8}$ です!



※BOD=生物学的酸素要求量(BOD:バイオケミカル・オキシゲン・デマンド)。水中の汚濁(有機物による汚染)を示す指標で、有機物を多く含む、汚れた水ほど数値が高くなります。

発行・編集

高松市都市整備局下水道部

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
TEL 087-839-2765 FAX 087-839-2776
Eメール gesuikieiei@city.takamatsu.lg.jp
高松市公式ホームページ

<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kurashi/jogesuido/index.html> 詳しくは、



もっと高松 下水道 インデックス
で検索

マンホールカードの配布について

無料



場所：高松市常磐町一丁目3番地1
瓦町FLAG8階
市民サービスセンター
時間：午前10時～午後6時30分
(年末年始を除く。)

自治体ごとにデザインがさまざまです。
高松市は、源平合戦「屋島の戦い」の那須与一をモチーフにしています。
ぜひ集めてみませんか？